

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月9日
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 俊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	世界リート・オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金 額】	当初自己設定額 100万円を上限とします。 継続申込期間（平成22年9月22日から平成23年12 月12日まで） 2,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成22年9月6日付をもって提出した有価証券届出書（平成22年9月22日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

[訂正前]

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。格付は取得していません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の(11) [振替機関に関する事項] に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

[訂正後]

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(5) 【申込手数料】

[訂正前]

(略)

継続申込期間

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

(略)

[訂正後]

(略)

継続申込期間

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

（略）

（9）【払込期日】

[訂正前]

（略）

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社の指定する口座を経由して、受託会社である住友信託銀行株式会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（略）

[訂正後]

（略）

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（略）

（12）【その他】

[訂正前]

（略）

取得申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日に該当する日
- ・ オーストラリア証券取引所の休業日に該当する日
- ・ ロンドン証券取引所の休業日に該当する日

「取得・換金申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、（4）[発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前述の(11) [振替機関に関する事項]に記載

の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前述の(11) [振替機関に関する事項]に記載の振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

その他のお申込手続

その他のお申込手続につきましては、第二部[ファンド情報]第2[管理及び運営]をご参照いただくか、販売会社にお問い合わせ下さい。

（略）

[訂正後]

（略）

取得申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日
- ・ オーストラリア証券取引所の休業日
- ・ ロンドン証券取引所の休業日

「取得・換金申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

お問い合わせ先については、(4) [発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

〈ファンドの特色〉

- 世界各国の取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。）されている不動産投資信託証券に実質的に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。

不動産投資信託(リート(REIT))とは

不動産投資信託とは、投資家から集めた資金を不動産(オフィスビル、賃貸住宅、ショッピングモール等)に投資し、不動産から得た賃料収入や売却益などから不動産の維持・管理費用等を支払った後の収益を投資家に分配する仕組みの金融商品です。一般に不動産投資信託は、利益の大部分を投資家に分配(配当)するなど適格要件を満たすことにより、不動産投資信託と投資家レベルでの二重課税が排除される仕組みとなっていることに特徴があります。リートに投資することで、不動産に直接投資する際の負担を軽減しつつ、不動産投資の魅力を享受することが可能です。



- 各マザーファンドの運用にあたっては、ドイツ銀行グループの不動産証券運用を担当する各地域の運用会社に、運用の指図にかかる権限の一部を委託します。

運用会社	リーフアメリカエルエルシー	ドイチェアセットマネジメント(オーストラリア)リミテッド	ドイチェオルタナティブアセットマネジメント(イギリス)リミテッド
マザーファンド	北米リートマザーファンド	オーストラリア/アジアリートマザーファンド	ヨーロッパリートマザーファンド
投資対象地域	北米	オーストラリア、ニュージーランド、日本を含むアジア	ヨーロッパ
投資対象国	アメリカ、カナダ	オーストラリア、ニュージーランド、日本、香港、シンガポール	イギリス、オランダ、ベルギー、フランス、ドイツ、イタリア

※投資対象国につきましては、平成23年4月末現在で、投資する可能性のある国であり、今後、新しくREIT制度を導入する国がある場合、または既にREIT制度がある国で投資対象とするための条件を満たしたと判断した場合には、各マザーファンドの投資対象地域の範囲内で、投資対象国として追加する予定です。

- 投資にあたっては相対的に配当利回りの高い銘柄を中心にを行います。また、不動産関連のETFに直接投資することもあります。
- 不動産投資信託証券の実質組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

[訂正前]

平成22年9月22日 投資信託契約締結、設定、運用開始（予定）

[訂正後]

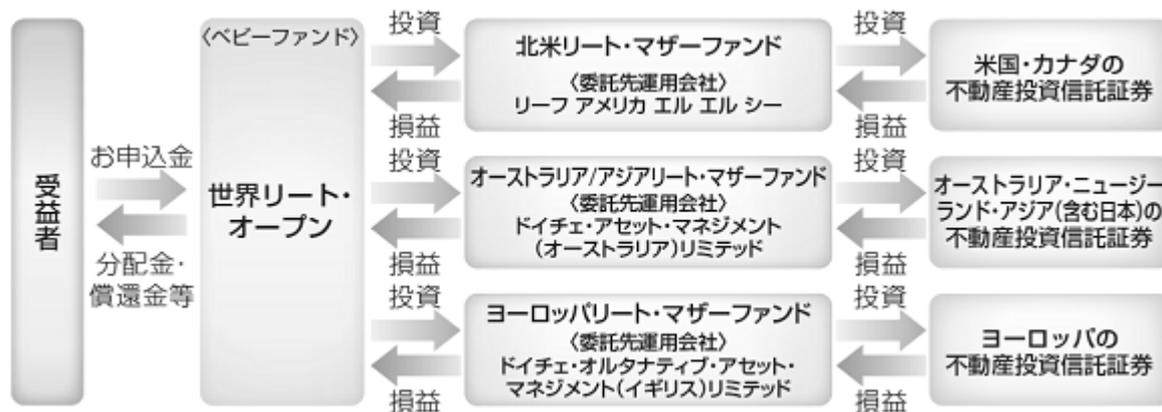
平成22年9月22日 投資信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

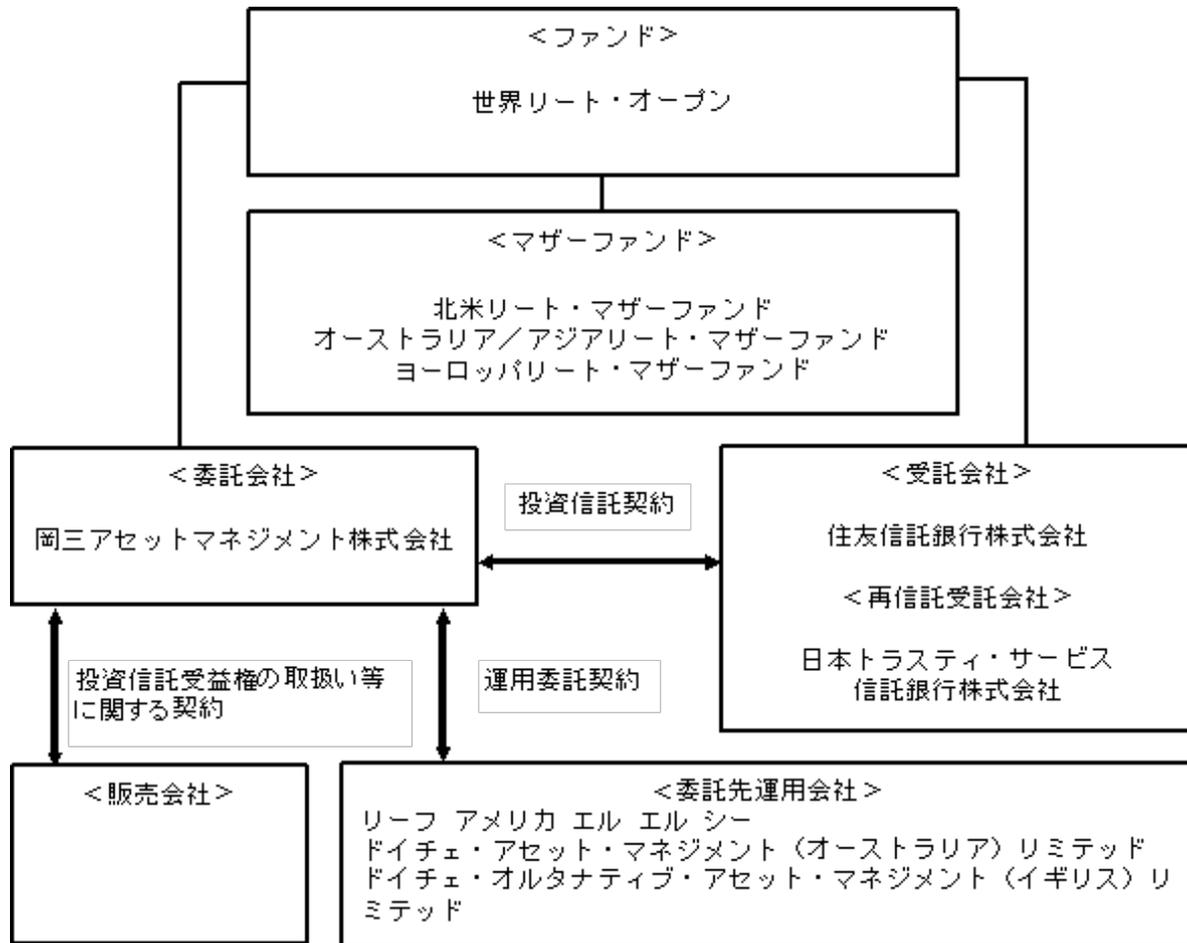
原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み」
につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

ファミリーファンド方式

「ファミリーファンド方式」とは、投資家から投資された資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社 投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	住友信託銀行株式会社 投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
マザーファンドの委託先運用会社	委託先運用会社は委託会社との運用委託契約に基づき、外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。 <運用委託契約の概要> 「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」につきましては、ドイツ銀行グループの不動産証券運用を担当する上記の各地域の運用会社に、各マザーファンドにおける不動産投資信託証券及び外貨建資産の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。 各運用委託契約では、委託会社が各運用会社に委託した運用指図に関する権限の業務内容、各運用会社の注意義務、各運用会社が運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合の委託の中止等について規定しています。

販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、収益分配金の再投資、償還金及び解約金の支払事務等を行います。
------	--

委託会社の概況（平成23年4月末日現在）

資本金

10億円

委託会社の沿革

昭和39年10月 6 日	「日本投信委託株式会社」設立
昭和62年 6 月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
平成 2 年 6 月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
平成20年 4 月 1 日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	163,250株	19.78%
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	41,149株	4.99%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

[訂正前]

(略)

運用方法

(略)

b 投資態度

(略)

ニ．各マザーファンドの運用にあたっては、各々リーフ アメリカ エル エル シー（REEF America L.L.C.）、ドイツエ・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド（Deutsche Asset Management（Australia）Limited）およびリーフ・リミテッド（REEF Limited）に運用の指図にかかる権限の一部を委託します。

(略)

(参考)各マザーファンドの投資方針

(略)

ヨーロッパリート・マザーファンド

(略)

d 運用にあたっては、運用委託契約に基づきリーフ・リミテッドに信託財産に属する外貨建資産についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。

(略)

[訂正後]

(略)

運用方法

(略)

b 投資態度

(略)

ニ、各マザーファンドの運用にあたっては、各々リーフ アメリカ エル エル シー（RREEF America L.L.C.）、ドイチェ・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド（Deutsche Asset Management（Australia）Limited）およびドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッド（Deutsche Alternative Asset Management（UK）Limited）に運用の指図にかかる権限の一部を委託します。

(略)

(参考)各マザーファンドの投資方針

(略)

ヨーロッパリート・マザーファンド

(略)

d 運用にあたっては、運用委託契約に基づきドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッドに信託財産に属する外貨建資産についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。

(略)

(2)【投資対象】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券の概要」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券の概要

平成23年4月末日現在、各マザーファンドの純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券の概要は以下のとおりです。なお、当該各マザーファンドにおける不動産投資信託証券の組入比率、不動産投資信託証券の概要は変更される場合があります。

<北米リート・マザーファンド>

名称	HCP INC
不動産投資信託の目的及び基本的な性格	1960年の連邦税法の改正により創設された税法（内国歳入法）を根拠法としており、州法に準拠して設立されたクローズド・エンド型の法人であり、適時適切な投資、ポートフォリオ分散、保守的な財務戦略といった方針に基づいて、株主価値の最大化を目的としています。
不動産投資信託の特徴	本拠は米国のカリフォルニア州のロングビーチにあり、ニューヨーク証券取引所に上場しています。米国各地で高齢者用住宅、病院、専門養護施設といったヘルスケア関連の不動産に投資しています。

< オーストラリア / アジアリート・マザーファンド >

名称	WESTFIELD GROUP
不動産投資信託の目的及び基本的な性格	投資信託受益証券と実際の運用を行うRE（責任法人）の親会社の株式が一对で取引されるオーストラリア独自の形態であるステイブルド・ストラクチャーを採っています。ASIC（オーストラリア証券投資委員会）の認可を受けており、グループ全体として株主価値の最大化を目的としています。
不動産投資信託の特徴	本拠はオーストラリアのシドニーにあり、オーストラリア証券取引所に上場しています。オーストラリア、アメリカ、ニュージーランド、イギリスにショッピングセンターを保有しています。また、不動産開発や建設も一部手掛けています。

< ヨーロッパリート・マザーファンド >

名称	UNIBAIL-RODAMCO SE
不動産投資信託の目的及び基本的な性格	2003年に制定されたSIIIC制度の基準を満たし、フランスで設立されたクローズド・エンド型の法人であり、M&Aや最先端の不動産管理手法などを用いて株主価値の最大化を目的としています。
不動産投資信託の特徴	同社は、ユーロネクストのパリ証券取引所に上場している不動産投資会社です。本拠はフランスのパリにあり、フランスを中心に商業施設やオフィスなどの不動産を保有しています。

名称	ICADE
不動産投資信託の目的及び基本的な性格	2003年に制定されたSIIIC制度の基準を満たし、フランスで設立されたクローズド・エンド型の法人であり、物件取得のパイプラインや開発のノウハウなどを活用し、株主価値の最大化を目的としています。
不動産投資信託の特徴	同社は、ユーロネクストのパリ証券取引所に上場している不動産投資会社です。本拠はフランスのパリにあり、フランスやドイツのオフィス、パリ北部にあるビジネスパークなどを保有しています。

名称	CORIO NV
不動産投資信託の目的及び基本的な性格	オランダのWet toezicht beleggingsinstellingen（投資会社監督法）で認可を受けた不動産運用会社です。リスクを抑えながらも長期的にユーロ圏のインフレ率を上回る投資成果を上げることを目的としています。
不動産投資信託の特徴	同社は、ユーロネクストのアムステルダムに上場している不動産投資会社です。本拠はオランダのユトレヒトにあり、オランダ、フランス、イタリア、スペインに商業用施設を中心に保有していますが、一部オフィスビルや産業用不動産も含まれています。

名称	COFINIMMO
不動産投資信託の目的及び基本的な性格	1995年に制定されたSICAFI制度の基準を満たし、ベルギーで設立されたクローズド・エンド型の法人であり、中長期にわたりポートフォリオの構成や質の向上に注力し、株主価値の最大化を目的としています。
不動産投資信託の特徴	同社は、ユーロネクストのブリュッセル証券取引所に上場している不動産投資会社です。本拠はベルギーのブリュッセルにあり、主にベルギーのオフィスやヘルスケア施設などを保有しています。

(3) 【運用体制】

[訂正前]

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

(略)

会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、委託先運用会社から提供される運用計画を基に運用計画書を作成し、部長および担当役員の承認を受けます。ファンドマネージャーは、委託先運用会社の運用内容についてモニタリングを行います。
委託先運用会社	リーフ アメリカ エル エル シー、ドイチェ・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド、リーフ・リミテッドは、委託会社との運用委託契約に基づいて、各マザーファンドにおける不動産投資信託証券及び外貨建資産の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。
投資調査部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用リスク管理の適正性に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部及びコンプライアンス部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (3名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 (3名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票等より確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

地域配分戦略会議

地域配分戦略会議は、岡三アセットマネジメント、委託先運用会社であるリーフ アメリカ エルエルシー、ドイチェ・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド、リーフ・リミテッドによって、四半期に1回開催されます。

地域配分戦略会議では、各国のマクロ経済の見通し、各国のリートの配当利回り、各国のリートのバリュエーション、各国のリートの相関などについて、情報交換、意見交換を行います。

岡三アセットマネジメントは、リートの地域別配分比率（各マザーファンドの組入比率）を決定する際に、地域配分戦略会議の内容を参考にします。

（ 略 ）

ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、運用の指図に関する権限を委託している委託先運用会社の運用や運用指図結果の適切性並びに経営状態、委託業務にかかる運用体制やリスク管理体制、委託業務の執行状況等についてモニタリングを行っております。

運用体制等につきましては、平成22年7月30日現在のものであり、変更になることがあります。

[訂正後]

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

（ 略 ）

会議名または部署名	役割
運用委員会 （月1回開催）	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、委託先運用会社から提供される運用計画を基に運用計画書を作成し、部長および担当役員の承認を受けます。ファンドマネージャーは、委託先運用会社の運用内容についてモニタリングを行います。
委託先運用会社	リーフ アメリカ エルエルシー、ドイチェ・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド、 <u>ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッド</u> は、委託会社との運用委託契約に基づいて、各マザーファンドにおける不動産投資信託証券及び外貨建資産の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。
投資調査部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。
運用分析会議 （月1回開催）	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議 （月1回開催）	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的ファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 （原則月1回開催）	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 （3名程度）	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 （6名程度）	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票等より確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 （7名程度）	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。 また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

地域配分戦略会議

地域配分戦略会議は、岡三アセットマネジメント、委託先運用会社であるリーフ アメリカ エルエルシー、ドイチェ・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド、ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッドによって、四半期に1回開催されます。

地域配分戦略会議では、各国のマクロ経済の見通し、各国のリートの配当利回り、各国のリートのバリュエーション、各国のリートの相関などについて、情報交換、意見交換を行います。

岡三アセットマネジメントは、リートの地域別配分比率（各マザーファンドの組入比率）を決定する際に、地域配分戦略会議の内容を参考にします。

（略）

ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

委託会社は、運用の指図に関する権限を委託している委託先運用会社の運用や運用指図結果の適切性並びに経営状態、委託業務にかかる運用体制やリスク管理体制、委託業務の執行状況等についてモニタリングを行っています。

運用体制等につきましては、平成23年4月末日現在のものであり、変更になることがあります。

3【投資リスク】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

当ファンドは、主に世界各国の不動産投資信託証券を実質的な投資対象としますので、組入れた世界各国の不動産投資信託証券の価格の下落、発行会社等の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

< 投資リスク >

不動産投資信託証券の価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、不動産投資信託証券の発行会社等の業績や財務状況、市場の需給、政治・経済情勢等の影響により変動します。

投資した不動産投資信託証券の価格の上昇は、当ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した不動産投資信託証券の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した不動産投資信託証券の価格の下落の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、当ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、当ファンドの基準価額の上昇要因となります。

投資対象通貨に対する円高の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

信用リスク

有価証券の発行会社の倒産や財務状況の悪化、および有価証券の発行会社の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

カントリーリスク

外国の外貨不足などの経済的要因、外国政府の資産凍結などの政治的理由、外国の社会情勢の混乱等の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

< 不動産投資信託証券のリスク >

当ファンドが、マザーファンドを通じて投資する不動産投資信託証券には、主に次のリスクがあります。当ファンドは、マザーファンドを通じて、不動産投資信託証券を高位に組入れて運用を行いますので、不動産投資信託証券の価格変動や分配金（配当金）の増減の影響により、当ファンド

の基準価額や分配対象収益が変動することになります。なお、記載したリスクは、不動産投資信託証券に関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載したリスク以外のリスクも存在します。

価格変動リスク

取引所等において不特定多数の投資家により売買されることから、不動産投資信託の利益、不動産市場や経済環境の見通し、市場での需給要因など複数の要因によって、市場価格は変動します。したがって、元本が保証されている証券ではありません。

業績悪化リスク

投資家から集めた資金や金融機関等からの借入金等を不動産に投資して、不動産から得られた利益を投資家に分配（配当）する金融商品です。したがって、不動産賃貸料の減少、不動産の売却損失の発生、借入金の金利負担の増加などにより、利益が減少する可能性があります。

分配金（配当金）減少リスク

利益の大部分を投資家に分配（配当）するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けています。したがって、利益と分配金（配当金）との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金（配当金）も同様に減少する可能性があります。

自然災害・環境問題等のリスク

実物資産であるオフィスビル、商業施設、賃貸マンション等の不動産に投資を行うことから、地震等の自然災害、火災、環境問題等の予測不可能な偶発事象などにより、ビルや施設等が倒壊、毀損し、大きな損失を被る可能性があります。

法律改正、税制の変更等によるリスク

建築規制の強化、不動産にかかる税制の変更などにより、投資対象とする不動産の市場評価額が下落し、損失を被る可能性があります。また、不動産投資信託にかかる税制の変更等により、市場価格が下落する可能性があります。

信用リスク・上場廃止リスク

支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合には、市場価格が大幅に下落する可能性があります。また、取引所等が定める一定の基準に該当することにより、上場が廃止される可能性があります。

流動性リスク

株式市場と比較した場合、取引所等に上場している銘柄数は少なく、上場銘柄全体の時価総額も小さいことから、市場価格が大幅に変動する可能性があります。

< 留意事項 >

- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・ 分配方針に基づいて、収益分配を行う予定ですが、分配金の支払いを保証するものではありません。分配金はファンドの純資産総額から支払われますので、分配金支払い後は純資産総額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。収益分配は計算期間中に得られた運用収益を超えて行われる場合があるため、分配金の水準が必ずしも当該計算期間における運用成果等を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、支払われた分配金が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・ 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときには、取得申込み・解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた取得申込み・解約請求の受付を取消すことがあります。
- ・ 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

< 投資リスクに対する管理体制 >

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適切であるかどうか伝票等より確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

[訂正前]

(略)

継続申込期間

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

(略)

[訂正後]

(略)

継続申込期間

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

(略)

(3) 【信託報酬等】

[訂正前]

信託報酬の総額

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の185.85（税抜177）の率を乗じて得た額とします。

基準価額が年間を通して10,000円（10,000口当たり）だった場合、10,000口当たりの信託報酬は年間185.85円（税抜177円）になります。

(略)

[訂正後]

信託報酬の総額

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の185.85（税抜177）の率を乗じて得た額とします。

(略)

(5) 【課税上の取扱い】

[訂正前]

(略)

上記の内容は平成22年7月30日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

[訂正後]

（略）

上記の内容は平成23年4月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

平成23年4月28日現在の運用状況は、以下のとおりです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,074,762	99.47
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		5,758	0.53
合計（純資産総額）		1,080,520	100.00

<参考> 北米リート・マザーファンド

資産の種類	国名/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	5,412,591,352	88.91
	カナダ	501,563,711	8.24
	小計	5,914,155,063	97.15
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		173,473,627	2.85
合計（純資産総額）		6,087,628,690	100.00

<参考> オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

資産の種類	国名/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	487,844,600	17.46
	オーストラリア	1,725,711,337	61.75
	香港	125,508,163	4.49
	シンガポール	316,522,842	11.33
	小計	2,655,586,942	95.02
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		139,213,351	4.98
合計（純資産総額）		2,794,800,293	100.00

<参考> ヨーロッパリート・マザーファンド

資産の種類	国名/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	フランス	3,139,747,978	45.20
	オランダ	2,335,647,377	33.63
	ベルギー	1,068,166,440	15.38
	小計	6,543,561,795	94.21
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		402,360,258	5.79
合計（純資産総額）		6,945,922,053	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	北米リート・マザーファンド	558,978	1.0260	573,511	1.0485	586,088	54.24
日本	親投資信託受益証券	オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	329,450	0.8566	282,233	0.8716	287,148	26.57
日本	親投資信託受益証券	ヨーロッパリート・マザーファンド	200,325	0.9892	198,168	1.0060	201,526	18.65

(種類別投資比率)

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.47
合計	99.47

<参考> 北米リート・マザーファンド

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
アメリカ	投資証券	HCP INC	188,100	3,048.67	573,456,239	3,284.84	617,878,704	10.15
アメリカ	投資証券	HEALTH CARE REIT INC	134,450	4,169.42	560,579,783	4,477.46	601,995,034	9.89
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	253,250	1,456.09	368,757,122	1,558.69	394,740,572	6.48
アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	73,450	3,621.54	266,002,145	3,779.78	277,625,134	4.56
アメリカ	投資証券	LIBERTY PROPERTY TRUST	87,200	2,633.27	229,621,631	2,872.80	250,508,160	4.12
アメリカ	投資証券	GLIMCHER REALTY TRUST PFD G	118,700	2,031.48	241,136,676	2,032.69	241,280,870	3.96
アメリカ	投資証券	HIGHWOODS PROPERTIES INC	72,050	2,874.11	207,079,984	2,999.20	216,092,590	3.55
アメリカ	投資証券	WEINGARTEN REALTY INVESTORS	99,550	2,080.42	207,106,005	2,158.70	214,898,983	3.53
アメリカ	投資証券	HOME PROPERTIES INC	35,550	4,967.19	176,583,664	5,134.10	182,517,397	3.00
アメリカ	投資証券	COMMONWEALTH REIT	82,050	2,089.61	171,452,954	2,215.33	181,768,581	2.99

アメリカ	投資証券	BRANDYWINE REALTY TRUST	179,200	981.67	175,915,633	1,013.68	181,652,889	2.98
アメリカ	投資証券	INLAND REAL ESTATE CORP	222,100	672.15	149,284,853	807.66	179,382,885	2.95
アメリカ	投資証券	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	82,900	2,125.65	176,216,597	2,140.64	177,459,586	2.92
アメリカ	投資証券	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	81,100	1,829.56	148,377,575	1,978.94	160,492,747	2.64
アメリカ	投資証券	SENIOR HOUSING PROPERTIES TRUST	74,600	1,884.55	140,587,937	1,995.36	148,854,214	2.45
アメリカ	投資証券	SUNSTONE HOTEL INVESTORS PFD A	70,700	2,037.63	144,060,865	2,010.13	142,116,841	2.33
アメリカ	投資証券	LASALLE HOTEL PROPERTIES PFD G	68,900	1,968.27	135,614,381	1,990.44	137,141,316	2.25
アメリカ	投資証券	CBL & ASSOCIATES PROPERTIES PFD D	64,800	1,918.61	124,326,097	1,995.36	129,299,639	2.12
アメリカ	投資証券	CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	80,750	1,424.08	114,995,106	1,529.15	123,478,894	2.03
アメリカ	投資証券	DCT INDUSTRIAL TRUST INC	257,250	435.84	112,121,074	471.13	121,200,559	1.99
アメリカ	投資証券	GLIMCHER REALTY TRUST	155,750	733.17	114,191,537	767.44	119,530,026	1.96
アメリカ	投資証券	APARTMENT INVT & MGMT PFD U	57,750	2,076.62	119,925,036	2,059.38	118,929,610	1.95
アメリカ	投資証券	HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	59,900	1,971.99	118,122,793	1,984.69	118,883,194	1.95
アメリカ	投資証券	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	41,100	2,564.17	105,387,765	2,835.04	116,520,275	1.91
アメリカ	投資証券	SUNSTONE HOTEL INVESTORS PFD D	34,250	2,052.00	70,281,000	2,008.49	68,791,042	1.13
アメリカ	投資証券	CEDAR SHOPPING CENTERS PFD A	28,550	2,101.24	59,990,630	2,072.52	59,170,446	0.97
アメリカ	投資証券	APARTMENT INVT & MGMT PFD T	17,750	2,095.50	37,195,167	2,071.69	36,772,660	0.60
カナダ	投資証券	ALLIED PROPERTIES REAL ESTATE INVESTMENT	98,750	1,853.96	183,078,996	2,017.37	199,216,255	3.27
カナダ	投資証券	INNVEST REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	265,800	595.40	158,258,398	618.46	164,388,475	2.70
カナダ	投資証券	CHARTWELL SENIORS HOUSING REIT	175,600	744.64	130,759,208	785.64	137,958,981	2.27

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資証券	97.15
合計	97.15

<参考> オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資証券	野村不動産オフィスファンド投資法人 投資証券	225	591,556	133,100,302	584,000	131,400,000	4.70
日本	投資証券	ケネディクス不動産投資法人 投資証券	150	360,583	54,087,552	344,500	51,675,000	1.85
日本	投資証券	トップリート投資法人 投資証券	80	510,703	40,856,247	491,500	39,320,000	1.41
日本	投資証券	プレミアム投資法人 投資証券	104	392,275	40,796,651	378,000	39,312,000	1.41
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	47	804,467	37,809,990	693,000	32,571,000	1.17

日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	316	97,444	30,792,439	101,600	32,105,600	1.15
日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人 投資証券	234	144,606	33,837,974	130,900	30,630,600	1.10
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資証券	37	839,998	31,079,941	815,000	30,155,000	1.08
日本	投資証券	福岡リート投資法人 投資証券	50	627,253	31,362,651	602,000	30,100,000	1.08
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資証券	59	504,117	29,742,945	442,000	26,078,000	0.93
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人 投資証券	75	302,970	22,722,812	279,400	20,955,000	0.75
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	96	180,236	17,302,729	169,400	16,262,400	0.58
日本	投資証券	東急リアル・エステート投資法人 投資証券	13	584,145	7,593,888	560,000	7,280,000	0.26
オーストラリア	投資証券	WESTFIELD GROUP	622,195	880.36	547,757,456	818.50	509,269,407	18.22
オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	712,974	345.15	246,084,758	331.70	236,497,040	8.46
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	2,746,577	59.16	162,512,214	65.44	179,748,358	6.43
オーストラリア	投資証券	GPT GROUP	512,382	275.22	141,020,592	283.29	145,154,746	5.19
オーストラリア	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	1,672,755	72.61	121,469,613	78.89	131,966,987	4.72
オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	1,150,000	116.54	134,026,750	112.95	129,902,850	4.65
オーストラリア	投資証券	INVESTA OFFICE FUND	2,123,445	51.99	110,412,769	56.03	118,979,277	4.26
オーストラリア	投資証券	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	669,493	165.33	110,692,067	160.02	107,135,784	3.83
オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL OFFICE REIT	198,033	244.74	48,467,487	317.36	62,847,950	2.25
オーストラリア	投資証券	COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE	547,117	78.89	43,163,154	80.23	43,898,889	1.57
オーストラリア	投資証券	CHALLENGER DIVERSIFIED PROPE	717,984	44.82	32,183,632	48.41	34,758,323	1.24
オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL RETAIL REIT	87,161	271.63	23,676,370	293.15	25,551,726	0.91
香港	投資証券	LINK REIT	486,104	247.88	120,496,329	258.19	125,508,163	4.49
シンガポール	投資証券	SUNTEC REIT	1,495,037	104.20	155,794,815	101.53	151,800,076	5.43
シンガポール	投資証券	CAPITACOMMERCIAL TRUST	1,245,000	99.53	123,917,340	94.85	118,095,720	4.23
シンガポール	投資証券	FORTUNE REIT	1,138,000	40.23	45,785,836	40.97	46,627,046	1.67

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資証券	95.02
合計	95.02

<参考> ヨーロッパリート・マザーファンド

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO SE	100,000	18,494.97	1,849,497,711	18,874.35	1,887,435,000	27.17

フランス	投資証券	ICADE	77,740	10,506.31	816,760,974	10,186.06	791,864,343	11.40
フランス	投資証券	MERCIALYS	62,500	3,421.99	213,874,483	3,478.96	217,435,556	3.13
フランス	投資証券	FONCIERE DES REGIONS	15,000	8,994.57	134,918,668	9,193.63	137,904,525	1.99
フランス	投資証券	FONCIERE DES MURS	43,094	2,600.14	112,050,704	2,439.05	105,108,554	1.51
オランダ	投資証券	CORIO NV	305,000	5,974.57	1,822,245,730	5,726.23	1,746,501,446	25.14
オランダ	投資証券	VASTNED RETAIL NV	52,551	6,273.50	329,678,924	6,294.29	330,771,302	4.76
オランダ	投資証券	VASTNED OFFICES/INDUSTRIAL NV	145,000	1,590.66	230,646,160	1,623.80	235,451,427	3.39
オランダ	投資証券	NIEUWE STEEN INVESTMENTS NV	12,500	1,807.02	22,587,756	1,833.85	22,923,202	0.33
ベルギー	投資証券	COFINIMMO	85,000	12,331.94	1,048,215,643	12,566.66	1,068,166,440	15.38

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資証券	94.21
合計	94.21

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第1特定期間末 (平成23年3月15日)	1,017,384 (分配付) 1,017,384 (分配落)	1.0174 (分配付) 1.0174 (分配落)
平成22年 9月末日	987,645	0.9876
平成22年10月末日	991,493	0.9915
平成22年11月末日	989,149	0.9891
平成22年12月末日	1,003,249	1.0032
平成23年 1月末日	1,015,888	1.0159
平成23年 2月末日	1,032,765	1.0328
平成23年 3月末日	1,054,750	1.0548
平成23年 4月末日	1,080,520	1.0805

【分配の推移】

期間	分配金 (1口当たり)
第1特定期間（自平成22年9月22日至平成23年3月15日）	0円

【収益率の推移】

期間	収益率（％）
第1特定期間（自平成22年9月22日至平成23年3月15日）	1.7

（注）収益率は、期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

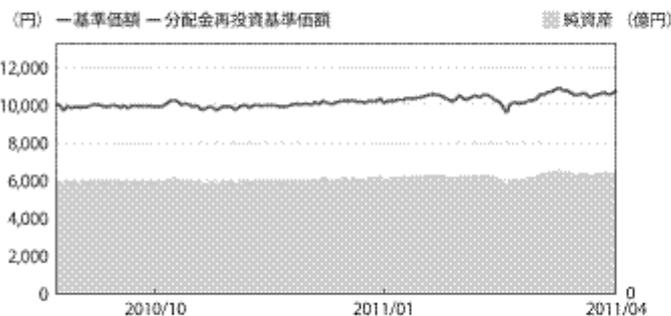
期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	1,000,000	0

（注）第1特定期間の設定数量は、当初申込期間中の数量を含みます。

(参考情報)

運用実績

基準価額・純資産の推移(2010年9月22日～2011年4月28日)



※基準価額は、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を先着順で再投資したものと計算しております。
※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

2011年4月28日現在

分配金の推移

2011年4月	0円
2011年3月	0円
・	-
・	-
・	-
・	-
直近1年累計	0円
設定来累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
北米リート・マザーファンド	54.24%
オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	26.57%
ヨーロッパリート・マザーファンド	18.65%

組入上位銘柄
(北米リート・マザーファンド)

銘柄名	国/地域	純資産比率
HCP INC	アメリカ	10.15%
HEALTH CARE REIT INC	アメリカ	9.89%
KIMCO REALTY CORP	アメリカ	6.48%
REGENCY CENTERS CORP	アメリカ	4.56%
LIBERTY PROPERTY TRUST	アメリカ	4.12%

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位銘柄
(オーストラリア/アジアリート・マザーファンド)

銘柄名	国/地域	純資産比率
WESTFIELD GROUP	オーストラリア	18.22%
STOCKLAND	オーストラリア	8.46%
GOODMAN GROUP	オーストラリア	6.43%
SUNTEC REIT	シンガポール	5.43%
GPT GROUP	オーストラリア	5.19%

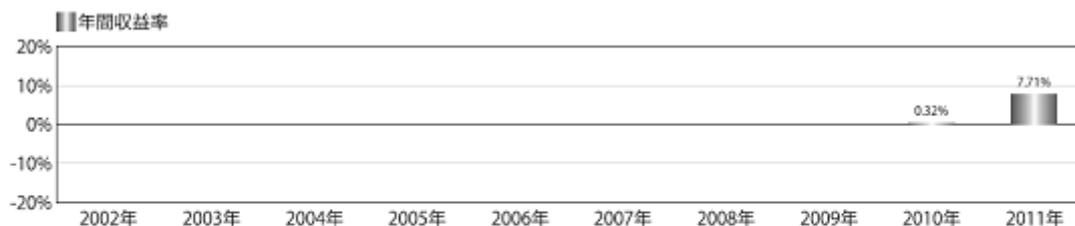
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位銘柄
(ヨーロッパリート・マザーファンド)

銘柄名	国/地域	純資産比率
UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	27.17%
CORIO NV	オランダ	25.14%
COFINIMMO	ベルギー	15.93%
ICADE	フランス	11.40%
VASTNED RETAIL NV	オランダ	4.76%

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2010年はファンドの設定日から年末まで、2011年は4月末までの騰落率を示しています。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

[訂正前]

(略)

取得申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日に該当する日
- ・ オーストラリア証券取引所の休業日に該当する日
- ・ ロンドン証券取引所の休業日に該当する日

「取得・換金申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、第1【ファンドの状況】4【手数料等及び税金】(1)【申込手数料】に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

(略)

取得申込手続

(略)

- ・ 当初自己設定に係る申込手数料はありません。継続申込期間における申込手数料は、申込金額に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

(略)

償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間内における解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。

詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

(略)

[訂正後]

(略)

取得申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日
- ・ オーストラリア証券取引所の休業日
- ・ ロンドン証券取引所の休業日

「取得・換金申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

お問い合わせ先については、第1 [ファンドの状況] 4 [手数料等及び税金] (1) [申込手数料]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

(略)

取得申込手続

(略)

- ・ 当初自己設定に係る申込手数料はありません。継続申込期間における申込手数料は、申込金額に販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額です。

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

(略)

償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間内における解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。

詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

(略)

2【換金（解約）手続等】

[訂正前]

(略)

換金申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日に該当する日
- ・ オーストラリア証券取引所の休業日に該当する日
- ・ ロンドン証券取引所の休業日に該当する日

「取得・換金申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、第1 [ファンドの状況] 4 [手数料等及び税金] (1) [申込手数料]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

(略)

[訂正後]

(略)

換金申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日
- ・ オーストラリア証券取引所の休業日
- ・ ロンドン証券取引所の休業日

「取得・換金申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

お問い合わせ先については、第1 [ファンドの状況] 4 [手数料等及び税金] (1) [申込手数料]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

(略)

3 【資産管理等の概要】

(3) 【信託期間】

[訂正前]

信託期間は、平成22年9月22日から平成32年9月15日までとします。

ただし、後述の(5) [その他]投資信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。また、委託会社は、受益者に有利であると認めるときは、受託会社との協議のうえ、信託期間を延長することができます。

[訂正後]

信託期間は、平成22年9月22日から平成32年9月15日までとします。

ただし、投資信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。また、委託会社は、受益者に有利であると認めるときは、受託会社との協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(5) 【その他】

[訂正前]

(略)

運用報告書の交付

委託会社は、毎特定期間（原則として、毎年3月16日から9月15日まで、9月16日から翌年3月15日までとします。）終了後に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成し、知っている受益者に、販売会社を通じて交付します。なお、第1特定期間は、平成22年9月22日から平成23年3月15日までとします。

(略)

関係法人との契約の更改等に関する手続等

(略)

委託先運用会社との契約更改等

委託会社と各マザーファンドの委託先運用会社であるリーフ アメリカ エル エル シー (RREEF America L.L.C.)、ドイチェ・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(Deutsche Asset Management (Australia) Limited)、リーフ・リミテッド(RREEF Limited)との間で締結された「運用委託契約」の有効期間は、契約日より各マザーファンドの信託契約終了の日までとします。

(略)

[訂正後]

(略)

運用報告書の交付

委託会社は、毎特定期間（原則として、毎年3月16日から9月15日まで、9月16日から翌年3月15日までとします。）終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成し、知っている受益者に、販売会社を通じて交付します。

(略)

(略)

関係法人との契約の更改等に関する手続等

(略)

委託先運用会社との契約更改等

委託会社と各マザーファンドの委託先運用会社であるリーフ アメリカ エル エル シー (RREEF America L.L.C.)、ドイチェ・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(Deutsche Asset Management (Australia) Limited)、ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント(イギリス)リミテッド(Deutsche Alternative Asset Management (UK) Limited)との間で締結された「運用委託契約」の有効期間は、契約日より各マザーファンドの信託契約終了の日までとします。

(略)

4【受益者の権利等】

[訂正前]

（ 略 ）

換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。権利行使の方法等については、前述の2[換金（解約）手続等]をご参照下さい。

（ 略 ）

[訂正後]

（ 略 ）

換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。

（ 略 ）

第3【ファンドの経理状況】

[訂正前]

ファンドは有価証券届出書提出日（平成22年9月6日）現在、資産を有しておりませんので該当事項はありません。

ファンドの投資信託財産に係る財務諸表の作成は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）の定めるところによります。

ファンドの財務諸表の監査は、東陽監査法人により行われ、監査証明を受けます。

[訂正後]

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表については東陽監査法人により監査を受けております。

原届出書「第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

1【財務諸表】

世界リート・オープン

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第1特定期間末 (平成23年3月15日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	9,564
親投資信託受益証券	1,009,302
流動資産合計	1,018,866
資産合計	1,018,866
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	56
未払委託者報酬	1,422
その他未払費用	4
流動負債合計	1,482
負債合計	1,482
純資産の部	
元本等	
元本	*1 1,000,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	17,384
〈分配準備積立金〉	51,761
元本等合計	1,017,384
純資産合計	*2 1,017,384
負債純資産合計	1,018,866

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1特定期間 自 平成22年9月22日 至 平成23年3月15日
営業収益	
有価証券売買等損益	26,302
営業収益合計	26,302
営業費用	
受託者報酬	348
委託者報酬	*1 8,545
その他費用	25
営業費用合計	8,918
営業利益又は営業損失(△)	17,384
経常利益又は経常損失(△)	17,384
当期純利益又は当期純損失(△)	17,384
分配金	*2 -
期末剰余金又は期末欠損金(△)	17,384

(3) [注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第1特定期間 自 平成22年9月22日 至 平成23年3月15日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため、財務諸表を6ヵ月毎に作成しており、平成22年9月22日（設定日）から平成23年3月15日までを第1特定期間としております。

(貸借対照表に関する注記)

第1特定期間末 (平成23年3月15日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,000,000口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たりの純資産額 1.0174円 (10,000口当たりの純資産額 10,174円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1特定期間 自 平成22年9月22日 至 平成23年3月15日	
*1. 当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用 [支払金額]	
北米リート・マザーファンド	2,185円
オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	1,413円
ヨーロッパリート・マザーファンド	450円
*2. 分配金の計算過程	
第1計算期間（平成22年9月22日～平成22年10月15日）	約款の規定により、該当事項はありません。
第2計算期間（平成22年10月16日～平成22年11月15日）	約款の規定により、該当事項はありません。
第3計算期間（平成22年11月16日～平成22年12月15日）	約款の規定により、該当事項はありません。
第4計算期間（平成22年12月16日～平成23年1月17日）	約款の規定により、該当事項はありません。
第5計算期間（平成23年1月18日～平成23年2月15日）	約款の規定により、該当事項はありません。
第6計算期間（平成23年2月16日～平成23年3月15日）	

費用控除後の配当等収益額	A	7,493 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	- 円
分配準備積立金額	D	44,268 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,761 円
当ファンドの期末残存口数	F	1,000,000 口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	517 円
10,000口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第1特定期間 自 平成22年9月22日 至 平成23年3月15日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、外国不動産投資信託証券に投資する親投資信託受益証券を売買目的で保有しており、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期別	第1特定期間末 (平成23年3月15日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1特定期間 自 平成22年9月22日 至 平成23年3月15日
該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第1特定期間 自 平成22年9月22日 至 平成23年3月15日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第1特定期間末 (平成23年3月15日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況	
設定元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	- 円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第1特定期間末（平成23年3月15日現在）

(単位：円)

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	25,827
合 計	25,827

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) [附属明細表]

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	北米リート・マザーファンド	558,978	550,593	
		オーストラリア/アジアリート・マザーファン ド	398,578	317,706	
		ヨーロッパリート・マザーファンド	144,976	141,003	
	計	銘柄数：3	1,102,532	1,009,302	
		組入時価比率：99.2%		100.0%	
	合計			1,009,302	

(注) 1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. 有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」及び「ヨーロッパリート・マザーファンド」受益証券を、主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

.北米リート・マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

北米リート・マザーファンド

[貸借対照表]

（単位：円）

科 目	期 別	注記 番号	平成23年3月15日現在
			金 額
資産の部			
流動資産			
預金			121,802,172
コール・ローン			135,880,090
投資証券			5,667,928,728
未収入金			21,729,312
未収配当金			13,177,018
未収利息			328
流動資産合計			5,960,517,648
資産合計			5,960,517,648
負債の部			
流動負債			
未払金			45,560,097
流動負債合計			45,560,097
負債合計			45,560,097
純資産の部			
元本等			
元本		*1	6,005,313,460
剰余金			
欠損金			90,355,909
純資産合計		*3	5,914,957,551
負債・純資産合計			5,960,517,648

[注記表]

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	自 平成22年9月22日 至 平成23年3月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、米国及びカナダの取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界リート・オープンの特定期間に合わせるため、平成22年9月22日から平成23年3月15日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成23年3月15日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	6,005,313,460口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 90,355,909円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たりの純資産額 0.9850円 (10,000口当たりの純資産額 9,850円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別 自 平成22年9月22日 至 平成23年3月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、外国投資証券（外国不動産投資信託証券）を売買目的で保有しており、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、業績悪化リスク、分配金（配当金）減少リスク、法律改正、税制の変更等によるリスク、流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン、預金等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程を制定しており、デリバティブ取引の執行は、運用担当者が運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期別 平成23年3月15日現在
----	--------------------

1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン、預金等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

（単位：円）

平成23年3月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成22年9月22日
期首元本額	6,986,651,550
期首より平成23年3月15日までの追加設定元本額	485,039,247
期首より平成23年3月15日までの一部解約元本額	1,466,377,337
期末元本額	6,005,313,460
平成23年3月15日の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	5,498,284,453
DCグローバル・リート・セレクション	29,342,498
JIT・グローバルリートファンド（SMA専用）	19,725,796
世界3資産分散ファンド	199,973,790
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	257,427,945
世界リート・オープン	558,978

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成23年3月15日現在

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	128,561,678
合計	128,561,678

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

[附属明細表]

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	AMERICAN CAMPUS	41,100	1,292,184.00	
		APARTMENT INVT&MGM PFD T	17,750	453,690.00	
		APARTMENT INVT&MGM PFD U	57,750	1,461,075.00	

		APARTMENT INVT&MGM PFD V	4,950	126,373.50	
		APARTMENT INVT&MGM PFD Y	13,400	340,226.00	
		BRANDYWINE REALTY	146,300	1,752,674.00	
		CBL&ASSOCIATES PFD D	64,800	1,561,680.00	
		CEDAR SHOPPING PFD A	28,550	722,315.00	
		COMMONWEALTH REIT	63,900	1,650,537.00	
		COMMONWEALTH REIT PFD D	95,000	2,055,800.00	
		DCT INDUSTRIAL TRUST	391,200	2,030,328.00	
		ENTERTAINMENT PROPERTIES	15,200	706,344.00	
		EQUITY ONE INC	75,150	1,369,984.50	
		FIRST INDUSTRIAL REALTY PFD J	11,550	270,268.84	
		GLIMCHER REALTY PFD G	118,700	2,967,500.00	
		HCP INC	149,750	5,651,565.00	
		HEALTH CARE REIT INC	108,000	5,627,880.00	
		HEALTH CARE REIT INC PFD F	50,000	1,275,000.00	
		HIGHWOODS PROPERTIES INC	19,800	676,566.00	
		HOME PROPERTIES INC	51,300	2,876,904.00	
		INLAND REAL ESTATE	222,100	2,072,193.00	
		KILROY REALTY CORP	57,100	2,140,108.00	
		KIMCO REALTY CORP	116,900	2,070,299.00	
		LASALLE HOTEL PROPERTIES PFD G	68,900	1,687,361.00	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	79,050	907,494.00	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	27,100	677,229.00	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	81,100	1,865,300.00	
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST PFD A	13,300	332,500.00	
		PIEDMONT OFFICE REALTY TRUST-A	68,600	1,300,656.00	
		REGENCY CENTERS CORP	30,400	1,319,056.00	
		REGENCY CENTERS CORP PFD D	12,500	311,750.00	
		SUNSTONE HOTEL INVES PFD A	70,700	1,759,723.00	
		TAUBMAN CENTERS INC PFD G	6,550	167,745.50	
		THE MACERICH COMPANY	126,492	5,976,747.00	
		WASHINGTON REALTY	46,050	1,367,685.00	
		WEINGARTEN REALTY INVESTORS	112,550	2,795,742.00	
	計	銘柄数：36	2,663,542	61,620,483.34	
				(5,044,252,766)	
		組入時価比率：85.3%		89.0%	
	カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTATE	95,850	2,083,779.00	
		CHARTWELL SENIORS HOUSING REIT	175,600	1,455,724.00	
		EXTENDICARE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	182,250	2,187,000.00	
		INNVEST REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	255,400	1,703,518.00	
	計	銘柄数：4	709,100	7,430,021.00	
				(623,675,962)	
		組入時価比率：10.5%		11.0%	
	合計			5,667,928,728	
				(5,667,928,728)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

2. 有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

. オーストラリア/アジアリート・マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

[貸借対照表]

(単位：円)

項目	期別	注記 番号	平成23年3月15日現在
			金額
資産の部			
流動資産			
預金			144,117,424
コール・ローン			40,748,281
投資証券			3,185,180,301
派生商品評価勘定			994,695
未収入金			88,730,097
未収配当金			46,907,375
未収利息			98
流動資産合計			3,506,678,271
資産合計			3,506,678,271
純資産の部			
元本等			
元本		*1	4,399,137,874
剰余金			
欠損金			892,459,603
純資産合計		*3	3,506,678,271
負債・純資産合計			3,506,678,271

[注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	自平成22年9月22日 至平成23年3月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 (1) 国内投資証券 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2) 外国投資証券 時価評価にあたっては、オーストラリア・ニュージーランド及びアジアの取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。

3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 (1) 国内投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 外国投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界リート・オープンの特定期間に合わせるため、平成22年9月22日から平成23年3月15日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成23年3月15日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	4,399,137,874口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 892,459,603円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たりの純資産額 0.7971円 (10,000口当たりの純資産額 7,971円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別 自 平成22年9月22日 至 平成23年3月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内および外国投資証券（国内および外国不動産投資信託証券）を売買目的で保有しており、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、業績悪化リスク、分配金（配当金）減少リスク、法律改正、税制の変更等によるリスク、流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン、預金等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程を制定しており、デリバティブ取引の執行は、運用担当者が運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。
-------------------	--

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期別 平成23年3月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン、預金等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

(単位：円)

平成23年3月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成22年9月22日
期首元本額	4,613,724,734
期首より平成23年3月15日までの追加設定元本額	1,578,732,459
期首より平成23年3月15日までの一部解約元本額	1,793,319,319
期末元本額	4,399,137,874
平成23年3月15日の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	4,043,067,289
DCグローバル・リート・セレクション	21,100,271
JIT・グローバルリートファンド（SMA専用）	14,200,523
世界3資産分散ファンド	139,345,262
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	181,025,951
世界リート・オープン	398,578

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成23年3月15日現在

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	181,877,256
合計	181,877,256

3.デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

平成23年3月15日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建				
	オーストラリアドル	198,091,599	-	197,114,518	977,081
	香港ドル	2,183,412	-	2,174,713	8,699
	シンガポールドル	6,402,809	-	6,393,894	8,915
合計		206,677,820	-	205,683,125	994,695

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

[附属明細表]

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	日本円	森ヒルズリート投資法人 投資証券	211	45,998,000	
		アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	226	31,617,400	
		日本ビルファンド投資法人 投資証券	317	232,995,000	
		日本リテールファンド投資法人 投資証券	665	84,920,500	
		オリックス不動産投資法人 投資証券	120	46,320,000	
		東急リアル・エステート投資法人 投資証券	63	29,326,500	
		ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	862	68,873,800	
		日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	118	70,682,000	
		福岡リート投資法人 投資証券	80	41,200,000	
	計	銘柄数：9	2,662	651,933,200	
		組入時価比率：18.6%		20.5%	
	オーストラリアドル	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	669,493	1,238,562.05	

		CHALLENGER DIVERSIFIED PROPE	802,984	389,447.24	
		CHARTER HALL OFFICE REIT	238,033	768,846.59	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	137,161	419,712.66	
		COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE	647,117	562,991.79	
		DEXUS PROPERTY GROUP	2,605,310	2,240,566.60	
		GOODMAN GROUP	3,876,577	2,636,072.36	
		GPT GROUP	672,382	2,030,593.64	
		ING OFFICE FUND	1,923,445	1,115,598.10	
		MIRVAC GROUP	1,350,000	1,674,000.00	
		STOCKLAND	1,017,974	3,695,245.62	
		WESTFIELD GROUP	807,195	7,627,992.75	
	計	銘柄数：12	14,747,671	24,399,629.40	
				(2,011,505,447)	
		組入時価比率：57.4%		63.2%	
	香港ドル	FORTUNE REIT	1,443,000	5,728,710.00	
		LINK REIT	486,104	11,860,937.60	
	計	銘柄数：2	1,929,104	17,589,647.60	
				(184,867,196)	
		組入時価比率：5.3%		5.8%	
	シンガポールドル	CAPITACOMMERCIAL TRUST	1,845,000	2,583,000.00	
		SUNTEC REIT	1,745,037	2,635,005.87	
	計	銘柄数：2	3,590,037	5,218,005.87	
				(336,874,458)	
		組入時価比率：9.6%		10.6%	
	合計			3,185,180,301	
				(2,533,247,101)	

(注) 1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

2.有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

「(その他の注記)3.デリバティブ取引関係」に表示しております。

・ヨーロッパリート・マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ヨーロッパリート・マザーファンド

[貸借対照表]

(単位：円)

科目	期別	注記 番号	平成23年3月15日現在	
			金額	
資産の部				
流動資産				
預金				265,851,714
コール・ローン				81,207,335
投資証券				6,439,967,336
未収入金				418,738,046

未収配当金		34,790,915
未収利息		196
流動資産合計		7,240,555,542
資産合計		7,240,555,542
負債の部		
流動負債		
未払金		626,868,301
流動負債合計		626,868,301
負債合計		626,868,301
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	*1	6,799,921,932
剰余金		
欠損金		186,234,691
純資産合計	*3	6,613,687,241
負債・純資産合計		7,240,555,542

[注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	自 平成22年9月22日 至 平成23年3月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、ヨーロッパの取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界リート・オープンの特定期間に合わせるため、平成22年9月22日から平成23年3月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成23年3月15日現在

*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	6,799,921,932口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 186,234,691円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たりの純資産額 0.9726円 (10,000口当たりの純資産額 9,726円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	自 平成22年9月22日 至 平成23年3月15日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、外国投資証券（外国不動産投資信託証券）を売買目的で保有しており、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、業績悪化リスク、分配金（配当金）減少リスク、法律改正、税制の変更等によるリスク、流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン、預金等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程を制定しており、デリバティブ取引の執行は、運用担当者が運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期別	平成23年3月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン、預金等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(その他の注記)

1. 元本の移動

(単位：円)

平成23年3月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成22年9月22日
期首元本額	13,915,960,260
期首より平成23年3月15日までの追加設定元本額	657,810,883
期首より平成23年3月15日までの一部解約元本額	7,773,849,211
期末元本額	6,799,921,932

平成23年3月15日の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	1,611,662,949
DCグローバル・リート・セレクション	7,689,469
ワールド・リート・セレクション（欧州）	5,057,646,818
JIT・グローバルリートファンド（SMA専用）	5,170,727
世界3資産分散ファンド	51,373,846
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	65,191,255
世界リート・オープン	144,976
欧州リート・オープン	1,041,892

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成23年3月15日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	101,454,326
合 計	101,454,326

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

[附属明細表]

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	ユーロ	COFINIMMO	25,000	2,475,000.00	
		FONCIERE DES MURS	25,000	571,250.00	
		WERELDHAVE NV	50,000	3,672,000.00	
	計	銘柄数：3	100,000	6,718,250.00	
				(768,970,895)	
		組入時価比率：11.6%		11.9%	
	イギリスポンド	BRITISH LAND CO PLC	1,000,000	5,555,000.00	
		HAMMERSON PLC	2,290,000	10,197,370.00	
		HANSTEEN HOLDINGS PLC	2,500,000	2,175,000.00	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	1,750,000	12,880,000.00	
		SEGRO PLC	3,809,755	12,054,064.82	
	計	銘柄数：5	11,349,755	42,861,434.82	
				(5,670,996,441)	
		組入時価比率：85.7%		88.1%	
	合計			6,439,967,336	
				(6,439,967,336)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

2. 有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

【純資産額計算書】（平成23年4月28日現在）

資産総額	1,081,217 円
負債総額	697 円
純資産総額（ - ）	1,080,520 円
発行済数量	1,000,000 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0805 円

<参考> 北米リート・マザーファンド

[純資産額計算書]

資産総額	6,157,628,690 円
負債総額	70,000,000 円
純資産総額（ - ）	6,087,628,690 円
発行済数量	5,806,016,565 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0485 円

<参考> オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

[純資産額計算書]

資産総額	2,824,800,293 円
負債総額	30,000,000 円
純資産総額（ - ）	2,794,800,293 円
発行済数量	3,206,533,314 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8716 円

<参考> ヨーロッパリート・マザーファンド

[純資産額計算書]

資産総額	9,544,339,165 円
負債総額	2,598,417,112 円
純資産総額（ - ）	6,945,922,053 円

発行済数量	6,904,644,512	口
1 単位当たり純資産額 (/)	1.0060	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」を以下の内容に更新・訂正します。

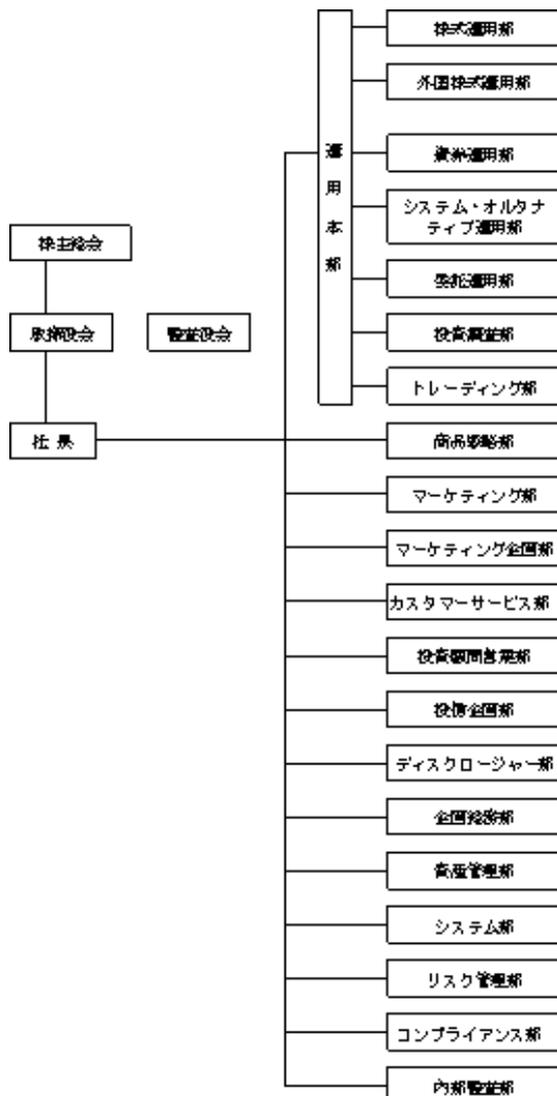
1【委託会社等の概況】（平成23年4月末日現在）

(1) 資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

(2) 委託会社の機構

業務執行体制

組織図



各部の主な業務内容

部署名	主な業務内容
株式運用部	国内の株式（不動産投資信託を含む）を主要投資対象とする投資信託を中心とした運用業務 投資一任契約資産に関する運用業務
外国株式運用部	海外の株式（不動産投資信託、ファンド・オブ・ファンズを含む）を主要投資対象とする投資信託を中心とした運用業務
債券運用部	内外の公社債を主要投資対象とする投資信託を中心とした運用業務 短期金融商品の運用業務
システム・オルタナティブ運用部	システム運用を行う投資信託、ファンド・オブ・ファンズで運用を行う投資信託、商品投資等取引を行う投資信託等を中心とした運用業務
委託運用部	運用を外部に委託する投資信託を中心とした運用業務
投資調査部	内外の景気動向、経済事情の調査、研究、内外の企業調査、内外の証券市場の調査及び予測、内外の不動産市場の調査及び予測、内外の商品市場の調査及び予測等に関する業務 投資顧問契約による投資助言に関する業務
トレーディング部	トレーディング業務の企画、立案に関する業務 内外の有価証券等及び外国為替並びに商品投資等取引の売買発注に関する業務
商品戦略部	金融商品の調査、研究、開発・企画立案に関する業務 商品戦略の立案及び推進に関する業務
マーケティング部	投資信託の募集等、投資信託を主としたマーケティングに関する業務 第一種金融商品取引業者及び登録金融機関への公開販売の推進に関する業務 販売会社との折衝に関する業務
マーケティング企画部	投資信託に関する情報開発・提供に関する事項 投資家に対するセミナー等の企画・立案に関する事項 販売会社の募集・販売の支援のための資料作成に関する事項 広告宣伝に関する事項
カスタマーサービス部	販売会社に係る営業事務及び業務管理に関する事項 受益者等からの質問及び苦情等の処理に関する事項
投資顧問営業部	投資顧問契約（投資助言）及び投資一任契約のマーケティングに関する業務 投資顧問契約（投資助言）及び投資一任契約の締結、顧客管理に関する業務
投信企画部	投資信託の企画、提案書作成に関する業務 募集・販売のための資料作成に関する業務 投資信託制度の調査、研究に関する業務 運用助言契約、外部委託契約に関する業務
ディスクロージャー部	投資信託約款に関する業務 投資信託契約に関する業務 目論見書、運用報告書及びファンドの開示資料等に関する業務 有価証券届出書及び有価証券報告書に関する業務 主務官庁及び受託銀行への折衝に関する業務 投資信託協会及び運用評価機関等への折衝に関する業務
企画総務部	経営及び経営計画に関する業務 株主総会及び取締役会の事務処理に関する業務 定款、業務方法書、社規、社則の制定、改廃に関する業務 従業員の人事、給与、教育に関する業務及び役員の人事、報酬、賞与に関する業務で特命を受けた業務 予算、決算、会計及び現預金、有価証券の保管、出納に関する業務、ならびに税務に関する業務 受益証券及び受益権に関する業務 主務官庁、投資信託協会、日本証券投資顧問業協会への報告に関する業務 広報、ホームページの管理及び運営に関する業務
資産管理部	投資信託財産の計算に関する業務 契約資産の計算に関する業務

システム部	コンピューターシステムの管理・運営に関する業務 信託財産の経理処理システムの開発・管理に関する業務 運用業務管理システムの開発・管理に関する業務
リスク管理部	運用実施の管理及び諸規則等遵守に関する事項 運用のリスク管理に関する事項 運用実績の評価及び分析に関する業務
コンプライアンス部	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証に関する事項並びに遵守状況の検証に基づく各部署への指導に関する事項 外部委託先の運用指図等に関する検証及び監査に関する事項 コンプライアンス向上のための啓蒙及び教育に関する事項 法令諸規則違反事例の届出に関する事項
内部監査部	内部監査に関する事項 外部監査に関する事項 内部統制の評価に関する事項に基づく各部署への指導に関する事項

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。

投資調査部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、及び運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」を以下の内容に更新・訂正します。

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。平成23年4月末日現在、当社は、208本の証券投資信託（単位型株式投資信託30本、追加型株式投資信託120本、追加型公社債投資信託16本、親投資信託42本）の運用を行っており、純資産総額は10,683億円（親投資信託を除く。）です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を以下の内容に更新・訂正します。

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）ならびに、第46期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の最後に以下の内容が追加されます。

中間財務諸表

中間貸借対照表

科 目	期 別	第47期中間会計期間末 (平成22年9月30日)		
		注記 番号	金 額	構成比
(資 産 の 部)			千円	%
流動資産				
現金及び預金			6,978,063	
有価証券			1,800,136	
未収委託者報酬			635,579	
未収運用受託報酬			15,954	
繰延税金資産			56,759	
その他流動資産			31,017	

流動資産合計		9,517,511	83.1
固定資産			
有形固定資産	* 1	112,922	
無形固定資産		16,204	
投資その他の資産		1,811,791	
投資有価証券		1,617,374	
その他		208,927	
貸倒引当金		14,510	
固定資産合計		1,940,918	16.9
資産合計		11,458,429	100.0
(負債の部)			
流動負債			
預り金		3,699	
前受運用受託報酬		5,968	
前受投資助言報酬		745	
未払金		317,072	
未払収益分配金		218	
未払償還金		4,706	
未払手数料		310,077	
未払事業所税		2,068	
未払法人税等		120,463	
賞与引当金		98,278	
その他流動負債		175,718	
流動負債合計		721,946	6.3
固定負債			
退職給付引当金		81,281	
役員退職慰労引当金		30,390	
繰延税金負債		12,494	
資産除去債務		10,811	
固定負債合計		134,977	1.2
負債合計		856,923	7.5
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		1,000,000	8.7
資本剰余金		566,500	4.9
資本準備金		566,500	
利益剰余金		9,046,438	79.0
利益準備金		179,830	
その他利益剰余金		8,866,608	
別途積立金		5,718,662	
繰越利益剰余金		3,147,946	
株主資本合計		10,612,938	92.6
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		11,432	0.1
評価・換算差額等合計		11,432	0.1
純資産合計		10,601,505	92.5
負債・純資産合計		11,458,429	100.0

中間損益計算書

科 目	期 別	第47期中間会計期間		
		自 平成 22年4月 1日 至 平成 22年9月30日		
		注記 番号	金 額	百分比
営業収益			千円	%
委託者報酬			4,565,901	
運用受託報酬			23,631	
営業収益計			4,589,533	100.0

営業費用		3,313,717	72.2
一般管理費		937,937	20.4
営業利益		337,878	7.4
営業外収益	*1	31,867	0.7
営業外費用		82	0.0
経常利益		369,663	8.1
特別利益		3,490	0.1
特別損失		5,625	0.1
税引前中間純利益		367,528	8.0
法人税、住民税及び事業税		117,954	2.6
法人税等調整額		36,717	0.8
中間純利益		212,856	4.6

中間株主資本等変動計算書

第47期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主 資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		別途積立 金	繰越利益 剰余金					利益剰余 金合計
平成22年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153
中間会計期間中の 変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
中間純利益						212,856	212,856	212,856			212,856
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)									194,503	194,503	194,503
中間会計期間中の 変動額合計	-	-	-	-	-	179,856	179,856	179,856	194,503	194,503	14,647
平成22年9月30日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,147,946	9,046,438	10,612,938	11,432	11,432	10,601,505

（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

期 別	第47期中間会計期間 自 平成 22年4月 1日 至 平成 22年9月30日
項 目	
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの ... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、原則として総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ... 原則として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）</p>

2. 固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産 定率法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建 物 ... 15年 器具備品 ... 4 ~ 6年</p> <p>無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法により計算しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。</p>
4. その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺し、その差額はその他流動負債に含めて表示しております。</p>

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

<p style="text-align: center;">第47期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日</p>
<p>資産除去債務に関する会計基準等の適用</p> <p>当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 この結果、従来の方によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は468千円、税引前中間純利益は2,604千円それぞれ減少しております。</p>

(表示方法の変更)

<p style="text-align: center;">第47期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日</p>
--

中間貸借対照表関係

前中間会計期間まで流動資産の「その他流動資産」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益及び流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は金額的重要性が増したため「未収運用受託報酬」及び「前受運用受託報酬」、「前受投資助言報酬」として区分掲記しております。

なお、前中間会計期間の流動資産の「その他流動資産」に含めて表示しておりました未収運用受託報酬は22,329千円であり、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しておりました前受運用受託報酬は4,550千円であり、前受投資助言報酬の残高はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

（*1）有形固定資産から控除した減価償却累計額は、135,551 千円 であります。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1.（*1）営業外収益の主要なもの		
有価証券利息		2,857 千円
受取配当金		23,945 千円
2. 減価償却実施額		
有形固定資産		13,636 千円
無形固定資産		5,965 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期末
普通株式	825,000株			825,000株

2. 配当に関する事項

平成22年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日

（リース取引関係）

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

<借主側>

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

有形固定資産 (器具備品)	取得価額 相当額 - 千円	減価償却累計額 相当額 - 千円	中間期末残高 相当額 - 千円
------------------	---------------------	------------------------	-----------------------

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

1年内	- 千円
1年超	- 千円
合計	- 千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	40 千円
減価償却費相当額	36 千円
支払利息相当額	0 千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(6) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	6,978,063	6,978,063	
(2) 有価証券	1,800,136	1,800,136	
(3) 未収委託者報酬	635,579	635,579	
(4) 投資有価証券	915,413	915,413	
(5) 未払金（未払手数料）	310,077	310,077	
(6) 未払法人税等	120,463	120,463	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金、(3) 未収委託者報酬、(5) 未払金（未払手数料）、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(701,961千円)は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	中間貸借対 照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等	900,257	900,205	51
	社債			
	その他			
	(3) その他	217,291	205,836	11,454
	小計	1,117,548	1,106,042	11,506
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	597,719	626,976	29,256
	(2) 債券			
	国債・地方債等	899,879	899,908	28
	社債			
	その他			
	(3) その他	100,402	102,000	1,597
	小計	1,598,001	1,628,884	30,883
	合計	2,715,550	2,734,926	19,376

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 701,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

1. 当中間会計期間末における当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

前事業年度末残高（注）	10,689千円
時の経過による調整額	<u>122千円</u>
当中間会計期間末残高	10,811千円

（注）当中間会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1株当たり純資産額	12,850円31銭
1株当たり中間純利益金額	258円00銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計額（千円）	10,601,505
純資産の部から控除する合計額（千円）	
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	10,601,505
1株当たり純資産額の算定上に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	825,000

1株当たり中間純利益算定上の基礎	
中間純利益金額（千円）	212,856
うち普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	212,856
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

[訂正前]

(1)「受託会社」

住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成21年9月末現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「委託先運用会社」

リーフ アメリカ エル エル シー

RREEF America L.L.C.

(所在地: 875 North Michigan Avenue 41st Floor Chicago, Illinois 60611)

資本金の額

平成21年12月末現在、201,217千米ドル(18,532百万円)

(注) 米ドル円貨換算は、平成21年12月末時点、株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=92.10円)によります。

事業の内容

米国籍の会社であり、内外の不動産投資に係る投資運用業務を営むとともに、不動産投資信託の運用及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

ドイチェ・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド

Deutsche Asset Management (Australia) Limited

(所在地: Level 16 Deutsche Bank Place Corner of Hunter and Phillip Streets, Sydney NSW Australia)

資本金の額

平成21年12月末現在、23,000千豪ドル(1,892百万円)

(注) 豪ドル円貨換算は、平成21年12月末時点、株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=82.28円)によります。

事業の内容

オーストラリア籍の会社であり、内外の有価証券に係る投資運用業務、及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

リーフ・リミテッド

RREEF Limited

(所在地: One Appold Street, London EC2A 2UU, UNITED KINGDOM)

資本金の額

平成21年12月末現在、1,822千英ポンド(267百万円)

(注) 英ポンド円貨換算は、平成21年12月末時点、株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1英ポンド=146.53円)によります。

事業の内容

英国籍の会社であり、不動産投資及び不動産投資に係る投資運用業務、及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(3) 「販売会社」

名称	資本金の額（百万円） 平成21年9月末日現在	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

[訂正後]

(1) 「受託会社」

住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成22年9月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「委託先運用会社」

リーフ アメリカ エル エル シー

RREEF America L.L.C.

資本金の額

平成22年12月末日現在、169,768千米ドル

事業の内容

米国籍の会社であり、内外の不動産投資に係る投資運用業務を営むとともに、不動産投資信託の運用及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

ドイチェ・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド

Deutsche Asset Management (Australia) Limited

資本金の額

平成22年12月末日現在、23,000千豪ドル

事業の内容

オーストラリア籍の会社であり、内外の有価証券に係る投資運用業務、及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッドDeutsche Alternative Asset Management (UK) Limited

資本金の額

平成22年12月末日現在、1,822千英ポンド

事業の内容

英国籍の会社であり、不動産投資及び不動産投資に係る投資運用業務、及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(3) 「販売会社」

名称	資本金の額（百万円） 平成22年9月末日現在	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

[訂正前]

(略)

(2) 「委託先運用会社」は、主に以下の業務を行います。

(略)

リーフ・リミテッドは、委託会社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受け、ヨーロッパリート・マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。

(略)

[訂正後]

(略)

(2) 「委託先運用会社」は、主に以下の業務を行います。

(略)

ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッドは、委託会社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受け、ヨーロッパリート・マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。

(略)

第3 【その他】

[訂正前]

(略)

2 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類、課税上の取扱い等を記載し、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示し、イラストを使用する場合があります。また、ファンドのお問い合わせ先として、フリーダイヤル、受付時間、ホームページアドレス等を記載することがあります。

(略)

[訂正後]

(略)

2 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類等を記載し、

委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示する場合があります。

（ 略 ）

独立監査人の監査報告書

平成23年4月28日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「世界リート・オープン」の平成22年9月22日から平成23年3月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「世界リート・オープン」の平成23年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月3日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 助川 正文

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宝金 正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。